

まだキレイ！

島根原発 3号機 差し止め訴訟 「サポーター」大募集中

～1人でも多く「サポーター」になって原告・裁判官を元気づけよう！～

「なんとしても3号機の稼働を阻止したい」それが今回の訴訟の理由。

3号機にはまだ燃料棒が入っていません。キレイな状態なのです。

稼働差し止めに成功すれば、設備は放射能で汚染されず、大量の核廃棄物を出さずにすみます
(稼働直前に廃炉になり、遊園地や研究所になった原発がドイツやオーストリアにあります)。

逆に、もし稼働してしまうと、稼働年数40年が適用されれば、日本で最も長く稼働する原発になってしまうかもしれない。なんとかしたい！

しかも、3号機は、運転開始前の最終段階で、原発の心臓部ともいえる「制御棒駆動機構」の故障のために稼働が遅れ、「原因究明」に1年近く費やした、いわく付きの原発なのです。

原告428名で訴訟がいよいよスタート。さらにサポーターの数が多ければ多いほど、裁判官やメディアなど社会に与えるインパクトが強くなります。

風向きによってはあなたの街にも放射能がやってきます

島根原発から風船を飛ばしてみたら京都府や石川県まで届いた！
実施、結果：米子市女性団体連絡協議会

風船が届いた！

京都府宮津市獅子 (同日午後3時頃)



金沢市三池新町 (距離: 350km)
七尾市佐々波町 (距離: 400km)



あなたも訴訟を応援して、原発のない未来をつくるための一歩を、足元からはじめませんか？

呼びかけ団体：島根原発3号機の運転をやめさせる訴訟の会

(<http://sayonara.daynight.jp/shimanegenpatsu/3goro>)

3号炉訴訟の会

検索

◎ 訴訟の内容

- 訴訟の相手 (中電と国の両方)
 - ・ 中国電力：運転の差止を求める民事訴訟
 - ・ 国：設置許可処分の無効確認を求める行政訴訟
⇒ 運転の停止を命ずることを求める義務付の訴え
- 原告とサポーター
島根と鳥取を中心に全国 (北は北海道、南は沖縄まで) から428名の方に原告になっていただきました。 == ありがとうございます ==
これからも、サポーターは随時募集中です！

◎ 現状と訴訟の理由

- 3号機については、法的対処がなされていません。
(1・2号機は「運転差し止め裁判」進行中)。
- 3.11以後、
 - ・ 訴訟に関わりたいという新たな弁護士さん・市民がたくさんいます。
 - ・ 裁判所も「安易な判決」を出すことはもう出来ません。つまり今がチャンス。北海道から九州まで、全国で30以上の原発裁判が起きています。
- まだ燃料が装荷されていず、設備が放射能で汚染されていません。何としても稼働を阻止したい。

◎ サポーターになるための手続き

年会費：3,000 円（団体は1万円）

★詳細はこちら↓

<http://sayonara.daynight.jp/shimanegenpatsu/3goro>

★送金先

郵便振替 01320-3-51239

加入者名：島根原発3号機訴訟の会

※通信欄に「サポーターの会費」と明記下さい

※住所、氏名、メールアドレスを記入して下さい

銀行口座

山陰合同銀行 松江駅前支店（店番 074）

普通 3703277

名義 島根原発3号機訴訟の会

★問合・連絡先

090-3372-5685（阪本：事務局長）

090-7503-3121（渡部：会計担当）

090-7138-0730（土光：鳥取 担当）

FAX 0852-26-1800 mail: nonukes@my-s-pace.jp

◎ 4月24日 松江地裁へ提訴！

○ 全国からの原告428人により4月24日（水）松江地裁に国・中国電力を提訴しました。

詳しくはHPをご覧ください。

訴状もHPに掲載しています。



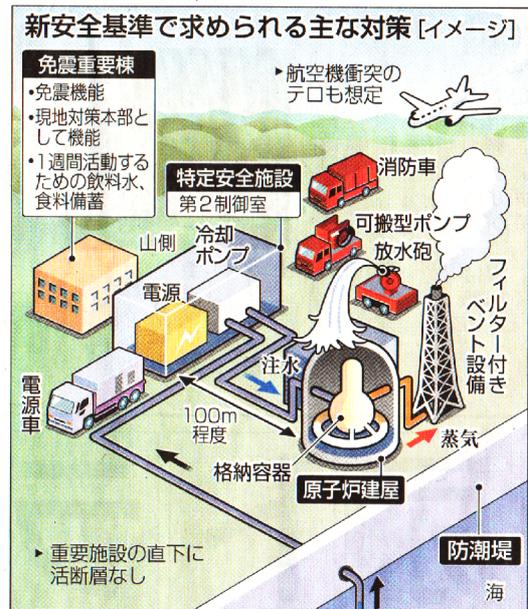
～ちなみに、電力は足りてます～

○中国電力では、2010年にも8ヶ月間、全原発（2基）を停止しています。

○1号機、2号機に合計500件以上の点検漏れトラブルが露呈して急遽運転停止となったためです。

○1号機はこのトラブル以来ずっと、2号機は定期検査のため停止しており、2012年1月27日から1年3ヶ月以上、中国電力管内の電力は、原発0%です。

○2013年度の中国電力による需給見通しによると、原発が再稼働しない想定で、2010年度並みの猛暑でも10.5%の供給予備率を確保できる見込み、、、とのこと



（2013年3月11日 山陰中央新報より）

＝コラム＝

NHK、ETV 特集「“原発のリスク”を問い直す～米・原子力規制元トップ 福島への旅」より
NRC（米原子力規制委員会）ヤツコ前委員長が福島の避難民を訪ねた後の発言

原発事故で大勢の人が強制的に避難せざるを得ないような事態を避けるべきです。
大規模で長期の住民避難は受け入れがたいものだからです。

本当の意味での住民との新しい契約が必要です。社会に重大な影響を与えるような事故を決して起こさないという契約です。原発の安全の新しい考え方で必ず実行すべきだと思います。原発事業者や政府には責任があるのです。周囲の住民に甚大な被害を与えてはならない責任が生まれるのです。福島事故は住民との契約が欠かせないということを明らかにしました。大量の放射性物質の放出や住民の大規模避難を許さないという契約です。住民と原発事業者との間に新しい「社会契約」が欠かせないのです。